

岩谷産業株式会社が発行する 「サステナビリティボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 内田通郎、以下「当組合」）は、岩谷産業株式会社（以下「本法人」）が発行する第5回及び第6回サステナビリティボンド・無担保社債（以下、「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2024年1月25日）。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の用途が①環境改善効果があること（グリーン性）および、②社会的課題の解決に資するものであること（ソーシャル性）の双方を有する債券です。

本債券による調達資金は、CO₂フリー水素サプライチェーン構築、循環型社会の推進、地域社会を支えるインフラ・サービスの提供に係る設備投資資金、投融資資金及び当該資金の調達のために借り入れた借入金の返済資金に充当される予定です。

また、本法人は本債券の発行にあたって、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則 2021、ソーシャルボンド原則 2023、サステナビリティボンドガイドライン 2021 等に基づいた「岩谷産業サステナビリティボンド・フレームワーク」を策定し、ICMAが定めるクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023、金融庁・経済産業省・環境省によるクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 2021、グリーンボンド原則 2021、ソーシャルボンド原則 2023、サステナビリティボンドガイドライン 2021、環境省によるグリーンボンドガイドライン 2022 年版、金融庁によるソーシャルボンドガイドライン 2021 年版に適合しているとのセカンドパーティ・オピニオンを、JCR（株式会社日本格付研究所）より取得しております。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上